



議題 2

厚生労働省における保健医療福祉活動チームの連携組織とその機能のあり方

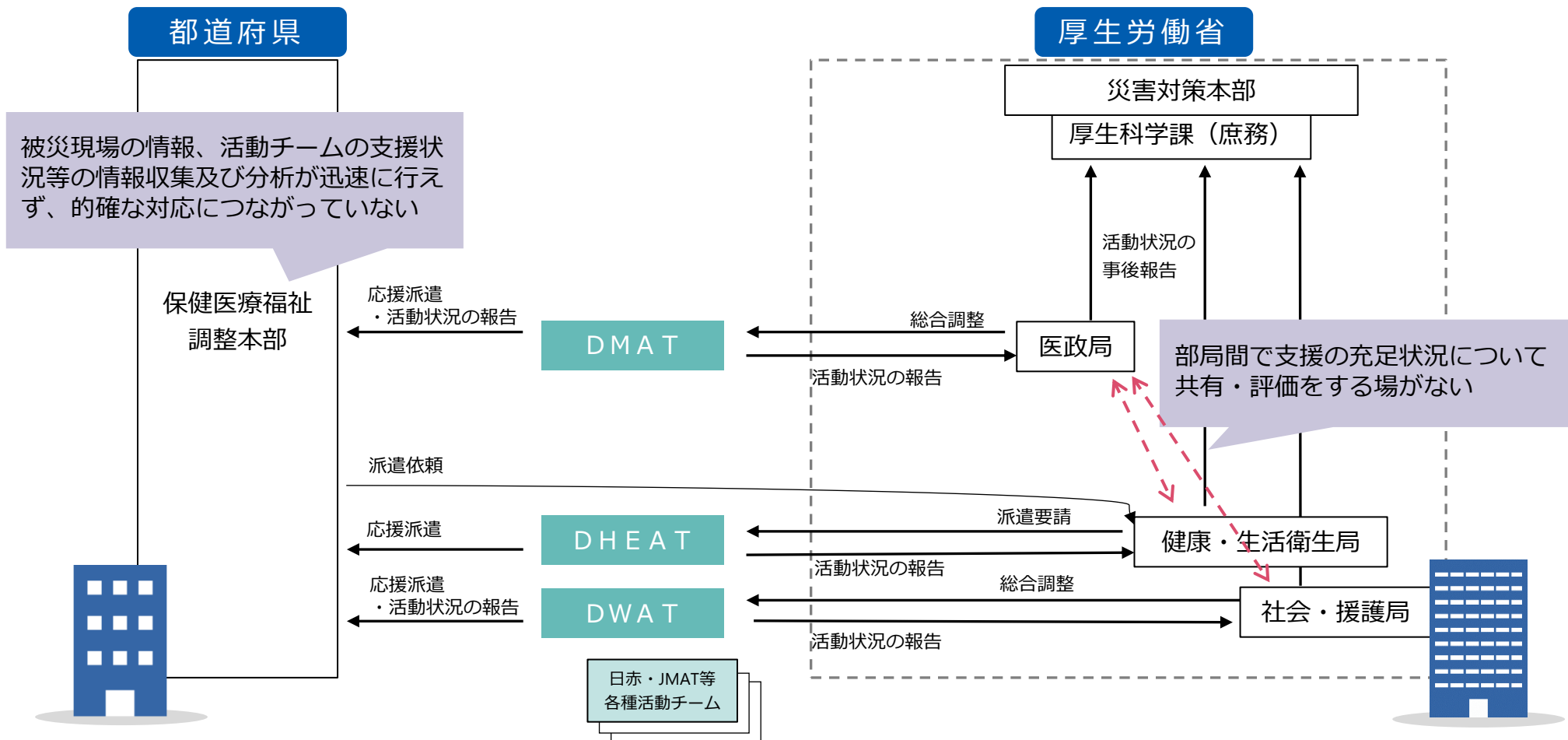
厚生科学課

災害等危機管理対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

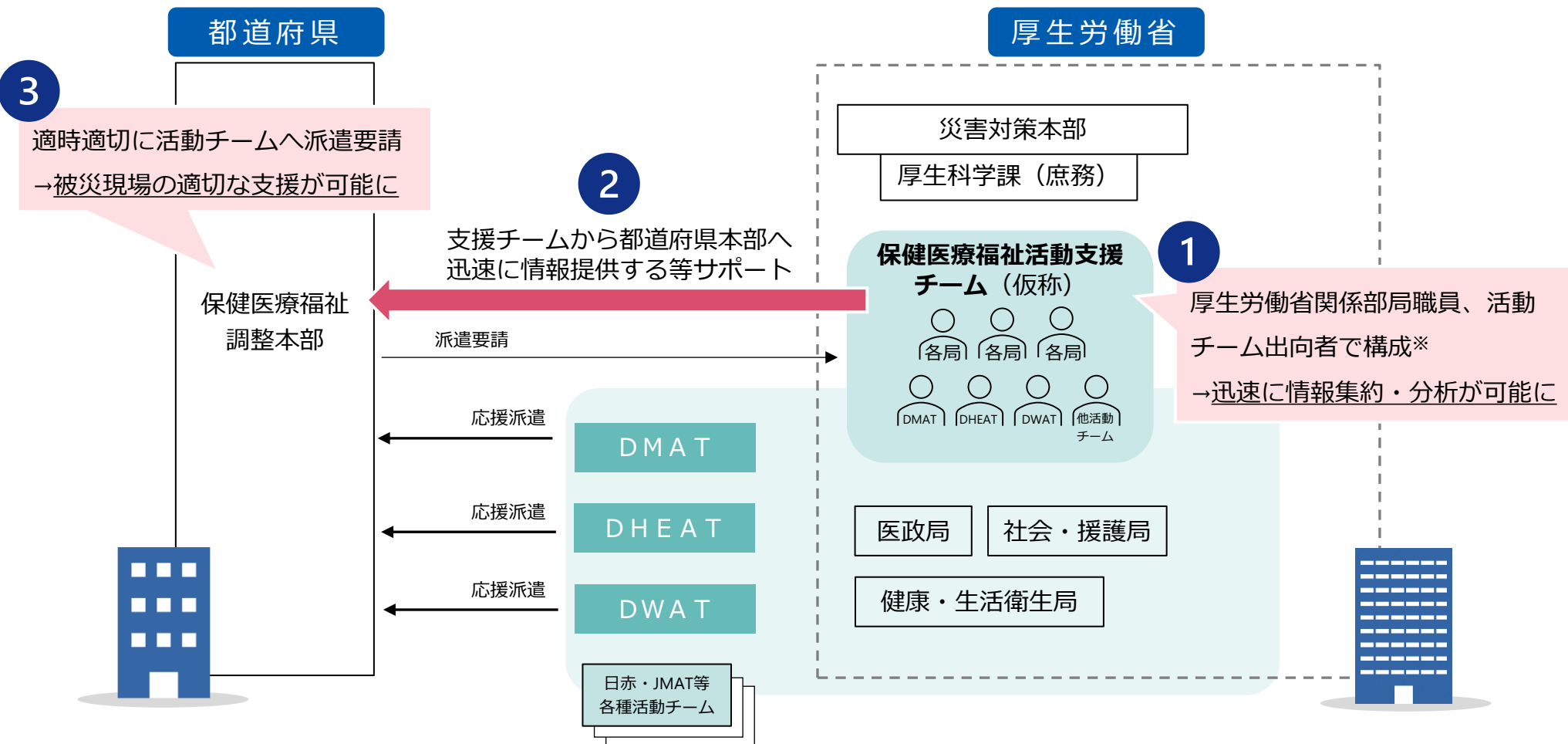
【これまで】能登半島地震対応時における組織体制及び情報連絡ルート

都道府県の担当部局や活動チームとの連絡調整は、厚労省各部局を通じて行われており、保健・医療・福祉の情報を一元的に集約・評価できる体制になっておらず、被災現場で支援の過不足があるとの指摘があった。



【今後】組織体制及び情報連絡ルート（案）

保健医療福祉活動支援チーム（仮称）を厚生労働省に設置し、自治体・活動チーム及び個別システムから収集した情報を迅速に集約・評価し、必要な活動チームの種類や数等を都道府県の保健医療福祉調整本部へ情報提供、調整をサポートする。それを基に、都道府県本部が被災現場への適切な支援を実施できるよう目指す。



保健医療福祉活動支援チーム（仮称）について検討いただきたい項目

それぞれの項目について意見をいただきたい。

A 保健医療福祉活動支援チーム（仮称）の役割・権限

1. 平時

- 各活動チームの災害フェーズ毎の役割分担の整理をしてはどうか※。

※参考資料8「健康危機対策本部運営の手引き」P.11の参考事例

- 各活動チームの初動・増員・撤退タイミングの調整をしてはどうか。

2. 災害発生時

- 発災初期に情報収集・分析し、派遣するチームの数・派遣先等について都道府県をサポートしてはどうか。

※厚労省現地本部、県本部のリエゾン・コーディネーターとの役割分担

- 中期的な支援体制はどうあるべきか。
- 保健医療福祉調整本部閉鎖後の支援はどうあるべきか。

B 保健医療福祉活動支援チーム（仮称）の体制

1. 平時

- 保健医療福祉活動支援チームの構成員の数はどうあるべきか（厚生労働省へ活動チーム員が常駐するか）。
- 活動チーム員における定期的な会議・情報共有の仕組みはどうあるべきか。

2. 災害発生時

- 厚生労働省災害対策本部に組み込むべきか、別建ての組織とするべきか。
- 保健医療福祉活動支援チームの構成員の数、設置の場所はどうあるべきか。
- 国と県との間の情報共有方法はどうあるべきか。

■ 都道府県保健医療福祉調整本部における指揮調整業務

区分	活動項目	フェーズ 0：初動体制の確立（概ね発災後24時間以内）			フェーズ1： 緊急対応期 （概ね発災後72時間）	フェーズ2： 応急対応期 （避難所対策が中心の期間）	フェーズ3： 応急対応期 （避難所から仮設住宅入居まで）
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
保健医療福祉調整本部における指揮調整業務	(1)保健医療福祉調整本部の立ち上げ 情報共有ラインの構築	保健医療福祉調整本部の立ち上げ（DHEAT先遣隊による支援）					
		情報ラインの構築	情報共有に係る連絡・調整				
		本庁各課・保健所・市町村との情報ラインの構築（連絡窓口の設置、リゾン派遣を含む。） ・保健所との情報共有に係る連絡・調整（保健所から収集した情報の伝達 / 保健医療福祉調整本部の情報の保健所への提供）					
	(2)情報収集 情報整理・分析評価・対策の企画立案	県内全域の被災状況（人的・物的被害 / ライフライン / 道路交通状況等）に関する情報収集					
		保健医療福祉の状況に関する情報収集					
		保健医療福祉活動チーム等の活動状況に関する情報収集					
		保健所からの情報収集（被災地域の保健所管内の状況 / 被災地域の保健所の稼働状況 / 人的資源の充足状況等）					
		収集した情報の整理・分析評価（全体を俯瞰した優先課題の抽出） → 対策の企画立案（優先課題への資源の最適配分・不足資源の調達等に係る対策） ・次のフェーズを見通した対策の企画立案					
	(3)受援調整	都道府県内受援体制の構築（保健所間支援 / 職種別支援） ・都道府県内受援調整（保健所間支援 / 職種別支援）					
		保健医療福祉活動チーム受援体制の構築（応援調整・受援調整窓口の設置）			受援調整（受付、オリエンテーション、担当エリア・業務割振り、連絡調整等） ※保健医療福祉活動チームに対する指揮調整を含む。		
		DHEAT受援体制の構築（応援調整・受援調整窓口の設置）			DHEATの受援調整・管理		
	(4)対策会議の開催 （総合指揮調整）	統合指揮調整のための対策会議の設置 ・対策会議の開催（会議資料の作成/会議運営/会議録の作成）					
	(5)応援要請・資源調達	不足する人的物的資源の確保に係る調整（要請・配分等） ・専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整					
		国や専門機関の情報（通知・ツール等）の本庁各課・保健所への伝達 ・専門的支援に係る連絡調整					
	(6)広報・渉外業務	広報（住民への情報提供） / 相談窓口の設置					
		メディア・来訪者等への対応（現地ニーズと乖離のある支援者への対応）					
(7)職員等の安全確保・健康管理	労務管理体制の確立						
	職員健康管理体制の確立 ・職員の健康相談/健康管理に係る助言・啓発等						
	応援者の安全確保・健康管理（応援者の健康相談/健康管理に係る助言・啓発等）						

出典：「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」（令和7年3月31日付け科発0331第10号厚生労働省大臣官房厚生科学課長等連名通知）の（別添1）